

令和7年1月30日

関係各位

十和田地域広域事務組合  
事務局 長

新管理者就任に伴う契約関係書類のあて先等について（お知らせ）

平素より、当組合の行政運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合の規約により、組合の管理者は十和田市長をもって充てることとなっております。令和7年1月30日より十和田市の新市長が就任したことから、就任日以降、当組合へ提出する入札書、見積書、請求書、その他契約関係書類のあて先等は以下のとおりとさせていただきますようお願いいたします。

なお、現在締結されている各種契約書中の管理者名の表記については、変更する必要はありません。

記

令和7年1月30日以降の書類に記載する管理者名  
十和田地域広域事務組合 管理者 櫻田 百合子

以上

担当：十和田地域広域事務組合 事務局財政係  
TEL：0176-20-8100